

2026年度までの 紙の手形の 全面的な電子化 に向けて取り組んでいます！



政府の『成長戦略実行計画』(2021年6月)等を踏まえ、金融界は産業界と連携・協力を得ながら、2026年度末までに紙の手形等から電子的決済サービス(電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込)への移行を強力に推進しています。

紙の手形の代替としてぜひ「**でんさい®**」の利用をご検討ください！

でんさいとは？

株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称 でんさいネット※)が取り扱う電子記録債権です。
※でんさいネットは、一般社団法人全国銀行協会の100%出資子会社です。



でんさいのご利用で 支払企業にも、受取企業にもメリットが！

支払企業



コスト削減

手形と異なり、印紙税は課税されません。郵送料や手形用紙代もかかりません。



事務負担軽減

手形の振出し作業や郵送作業など、支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。



リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、災害にも強いです。

受取企業



コスト削減

領収書に係る印紙税は課税されません。また、郵送料や取立手数料もかかりません。



事務負担軽減

領収書の作成、手形の保管・管理、取立依頼事務などは不要です。



リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく、取立忘れもなくなります。



資金繰りの円滑化

支払期日に自動入金されます。また、必要な分だけ分割して利用ができます。

さらに…



テレワークでも利用可能

非対面・非接触での決済取引が可能で、取引先・金融機関・郵便局等に行く必要がありません。

株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)

詳しくは取引金融機関またはでんさいネットウェブサイトへ！

でんさい



裏面もチェック！

POINT

1



でんさいは簡単4ステップで利用可能です！

でんさいで支払いたい 支払利用の流れ

利用の検討

- でんさいに切り替えた際のコストメリット※を試算する
 - 支払条件等を検討する
 - 社内事務・会計システムを確認する
 - 利用について社内決定をする
- ※金融機関によって手数料は異なります。



▲
手形からでんさいに切り替えた際のコスト比較を試算できます。

取引先への案内

- 取引先にでんさい切替の案内状を発送する
- 取引先からの回答を取りまとめる

利用準備

- 取引金融機関とでんさいの利用契約を行う
- でんさいを取り扱う権限者等を設定する
- 社内事務・会計システムの整備を行う

支払開始

- 本格的にでんさいでの支払を開始する前に親密先数社で利用してみる

STEP
1STEP
2STEP
3STEP
4

でんさいで受け取りたい 受取利用の流れ

案内状が届く

- 取引先からの案内状で手形からでんさいへの支払方法変更の内容であることを確認する

利用の検討

- でんさいに切り替えた際のコストメリットを試算する
- 社内事務・会計システムを確認する
- 利用について社内決定をする



▲
手形からでんさいに切り替えた際のコスト比較を試算できます。

でんさい契約・回答

- 取引金融機関とでんさいの利用契約を行う
- 取引先に回答書を返送する

利用準備・受取開始

- でんさいを取り扱う権限者等を設定したのち、受取を開始する

POINT

2



さまざまな企業でご活用いただいています！



株式会社グッデイさま
(福岡県)

事業内容
ホームセンター

でんさい導入で、手形を全廃できました！

- 年間延べ100時間程度の事務量の削減に成功
- 手形発行の諸経費や人件費など年間600万円のコスト削減につながった



国際紙/パルプ商事株式会社

国際紙パルプ商事
株式会社さま(東京都)

事業内容
紙・パルプ等卸売事業

支払手形全廃を目標に進めています！

- 印紙代だけで年間2,500万円のコスト削減を達成した
- 受取利用においても手形のような現物管理がなく、金融機関への取立依頼もなくなったことは大きな成果である

其他企業の事例紹介を
でんさいネット
ウェブサイトで公開中！

こちらから
アクセス！



POINT

3



全国の金融機関でご利用が可能です！



でんさいのサービスを提供している金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、農協・信連等)は、
でんさいネットウェブサイトでご確認いただけます。

<https://www.densai.net/list/>

各金融機関のデモ画面や操作体験ページも確認できます。*

*金融機関によっては操作体験ページ等を提供していない場合もあります。

こちらから
アクセス！



でんさいサービス

- 「でんさい」は、事業者の資金調達の円滑化等を図るために創設された電子記録債権制度を活用した、手形や振込（売掛債権）に代わる新しい資金決済サービスで、全国の参加金融機関でご利用できます。
- 支払方法を、「でんさい」に切り替えることで、コスト・リスクの削減、事務の負担削減・効率化、キャッシュ・フローの改善、債権の有効活用等を図ることができます。

♡ 「でんさい」の支払利用メリット

- ① コスト・リスクの削減
 - ・手形と異なり、印紙税が課税されません。
 - ・電子的に記録されるため、現物（手形）の搬送に係るリスクがなくなります。
- ② 事務負担の軽減・効率化
 - ・手形、振込（売掛債権）、一括決済等に分散している支払方法を、「でんさい」に一本化することで、支払事務の効率化が図れます。
- ③ キャッシュ・フローの改善
 - ・受取先企業の合意のもと、支払条件（サイト）を変更することで、キャッシュ・フローの改善が図れます。
 - （例）現行条件：月末締め翌月末に振込（売掛債権）での支払
変更条件：月末締め、同締日に支払サイト2ヶ月の「でんさい」で支払

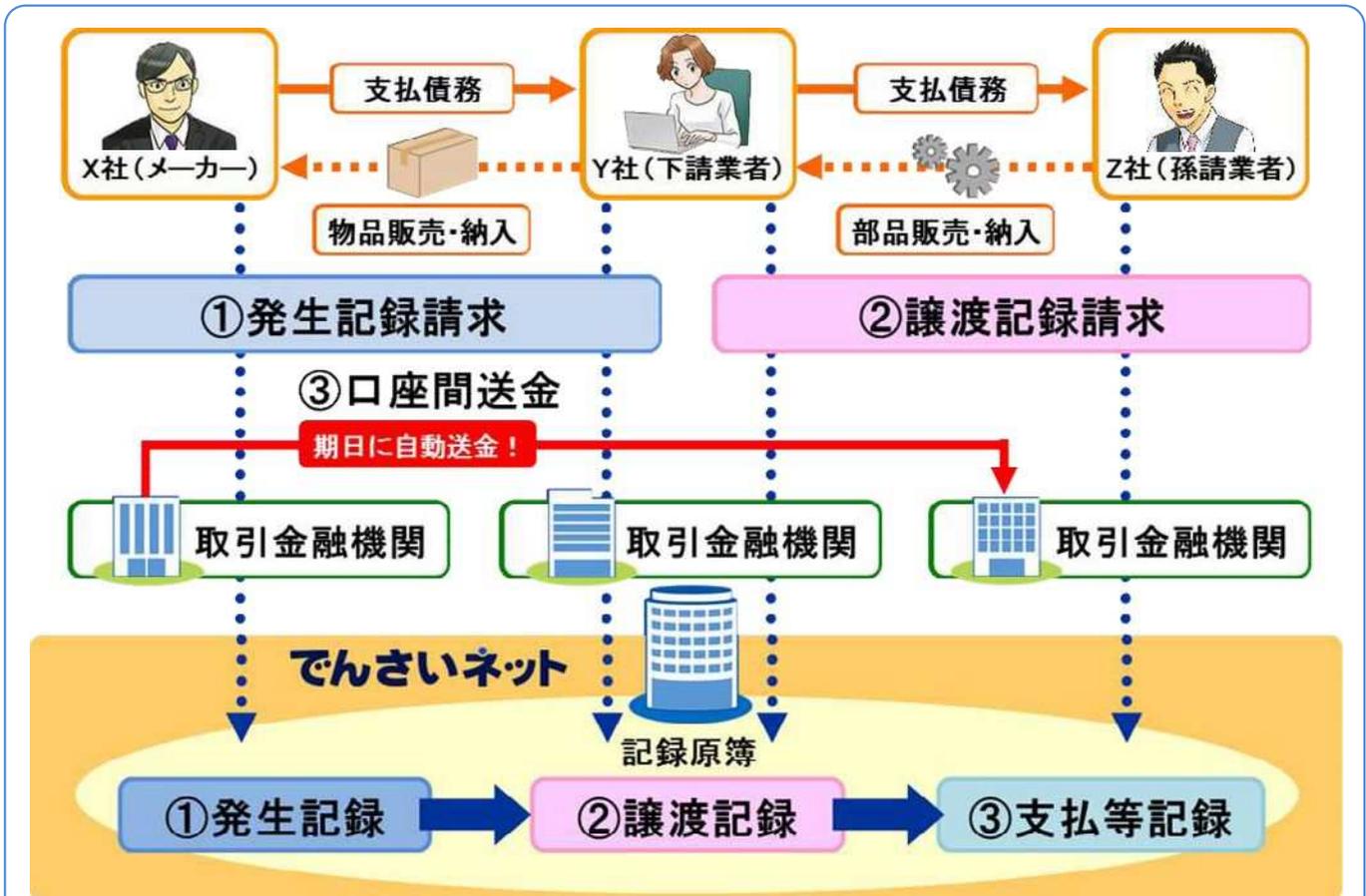
♡ 「でんさい」の受取利用メリット

- ① コスト・リスクの削減
 - ・取引先企業の合意があれば領収書の発行は不要です。領収書を発行する場合も、領収書に「でんさい」での受取りを明記することで、印紙税が課税されません。
 - ・電子的に記録されるため、現物（手形）の受取および保管に係るリスクがなくなります。
- ② 事務の負担削減・効率化
 - ・手形と異なり、支払期日に自動的に資金決済されるため、手形の受取や取立依頼に係る事務負担を削減することができます。
- ③ 債権の有効活用
 - ・振込（売掛債権）と比べ、容易に資金化することが可能です。
 - ・手形とは異なり、資金が必要な分だけを容易に分割譲渡することが可能です。

注：上記メリットは例示です。お客様の決済業務の取扱状況等によっては、想定される効果が得られない場合があります。

♡ でんさいサービスをご利用いただくためには

- でんさいサービスのご利用を希望される場合は、利用契約を締結する必要がありますので、必要書類等の申込方法についてお取引店舗にお問い合わせのうえ、お申込みください。
- 「でんさい」の取引イメージ



① 「でんさい」の発生記録

窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」（手形でいう振出）を行うことで、「でんさい」が発生します。

② 「でんさい」の譲渡記録

窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」（手形でいう裏書譲渡）を行うことで、「でんさい」を譲渡できます（原則、譲渡人を保証人とする保証記録が随伴しますので、ご注意ください）。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

③ 「でんさい」の支払

支払期日になると、自動的に支払企業様の決済口座から決済資金が引き落とされ、納入企業様の決済口座に入金されます（これを「口座間送金決済」といいます）。

注1：「でんさい」の発生記録、譲渡記録、口座間送金決済等の結果は、でんさいネットに記録され、インターネットバンキング等から確認することができます。

注2：「でんさい」を支払方法としてご利用いただく際には、取引先企業様にもでんさいサービスをご利用いただき、利用者番号および口座情報等を事前に確認する必要があります。